

令和5年12月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和5年11月29日(木) 8:56~9:56

2. 場 所 本山町役場 議場

3. 出席委員(14名)

1番	川村 隆重(職務代理者)
2番	上田 亜矢子
3番	澤田 紀夫
4番	右城 雄一
5番	前田 博
6番	畠山 日出男
7番	松繁 康雄
8番	津田 洋介
9番	松葉 晶夫
10番	藤原 厚志
11番	澤田 博
12番	伊藤 彰信
13番	福島 敏仁
14番	山下 文一(会長)

4. 出席推進委員(2名)

和田 裕盛
西峯 勇哉

5. 農業委員会事務局

局 長 田岡 明
書 記 樋口 和代

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 4番 右城 雄一 6番 畠山 日出男
会議書記の指名 事務局書記 樋口 和代

- 第1 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第2 基盤強化法第19条(農地利用集積計画の公告)について
- 第3 農地法第20条第6項の規定による通知について
- 第4 その他の件
 - ・連絡事項等
 - ・その他議案審議

事務局： ただいまより、12月定例会を開会いたします。
議題に入ります前に、11月15日に開催された令和5年度下半期農業委員会会長・事務局
局長会議におきまして、本山町農業委員会から松繁 康雄 委員、松葉 晶夫 委員、
伊藤 彰信 委員の3名が永年勤続表彰されました。
会長から表彰状を伝達しますので、前にお越し下さい。

(会長から3名の方に表彰状の伝達を行う。)

それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。
よろしく申し上げます。

会 長： 挨拶・・・

それでは、議事録署名委員は、4 右城 雄一 委員と 6 畠山 日出男 委員にお願いいた
します。書記につきましては、事務局の樋口となります。

それでは、議事に入ります。

議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について、事務局
より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について
提案いたします。

審議番号1番、P1をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P2、P3 参考資料)

譲受人の農作業歴は9年で農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数(世帯員含
めて150日以上)はクリアされており、農機具について所有はされておられません。北山西
宮農組合のものを共同利用されているため問題はないと考えます。

現地確認は、令和5年11月22日に、澤田 紀夫 委員と上田 亜矢子 委員にお願いし
ました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いします。

委 員： 補足説明

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題1番審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願い
します。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題1番審議番号1番については承認されました。

つづきまして、議題2番「基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審議
番号1番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審議番号
1番について提案いたします。

審議番号1番、P4をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P5 参考資料)

本案件は、利用権設定で、新規の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題2番審議番号1番については承認されました。
つづきまして、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議
番号2番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号
2番について提案いたします。
審議番号2番、P4をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P6参考資料）
本案件は、利用権設定で、新規の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題2番審議番号2番については承認されました。
つづきまして、議題3番「農地法第20条第6項の規定による通知について」審議番号1番、
2番について、事務局より一括説明をお願いします。

事務局： それでは、議題3番「農地法第20条第6項の規定による通知について」審議番号1番、2
番について提案いたします。。
P7をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P8、P9参考資料）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題3番審議番号1番、2番については承認されました。
つづきまして、議題4番「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

委 員： 会議出席報告等

会 長： 事務局より何かございませんか。

事務局： 事務連絡

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、1月12日（金）午前9時00分から本山町役場議場で、提案します。

会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。
他に何かございませんか。

委員： ございません。

会長： 無いようですので、12月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。